

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

(1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。

(2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■う蝕歯無痛的窩洞形成加算（う蝕無痛）

レーザー治療に係る専門の知識、及び3年以上の経験を有する歯科医師が在籍しており、歯科治療のためのレーザー機器を備えた医療機関で、保険治療内でレーザーを使用した虫歯治療を行っています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っております。

■歯根端切除手術の注3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。

■レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在べい）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

●連携先保険医療機関・連携先歯科保険医療機関名：さがみ林間病院

電話番号：042-742-3577

トヤ歯科医院

院長 戸谷正彦